

教育目標

自立心を持ち、コミュニケーション能力に長け、知・徳・体の調和のとれた、社会に貢献できる人間性豊かな生徒の育成を目指し、次の教育目標を掲げる。

- ① 「生きる力」を育むために必要な基礎学力の確実な定着を図る。
- ② 自らの個性・適性を伸ばしつつ、社会の一員としての生き方を考え、主体的に自己実現を図る。
- ③ 健全な社会生活を送るために必要な心身の健康の保持・増進を図る。

基本方針と指導の重点

1 学校の教育目標を達成するための基本方針

通信制教育の特性を活かし、次の基本方針に基づき教育活動を展開する。

- ① 基礎・基本を重視した添削指導、面接指導により、生徒の「自学自習」をきめ細かく支援し、達成感に基づく自己有用感を醸成するとともに、自ら学び自ら考える力を育成する。
- ② 「キャリア教育」を通して生徒のもつ個性・可能性を引き出し、自己理解に基づく将来設計を描かせ、一人一人の自立と自己実現を支援する。
- ③ 「総合的な探究の時間」や教科「人間と社会」、特別活動等を通して、思いやりの心や規範意識を身に付けさせ、豊かな人間性や社会貢献の志をもった生徒を育成する。
- ④ 地域等の専門家と連携した教育活動を推進し、教育相談・進路相談体制を強化するとともに、生徒に健全な生活習慣を身に付けさせ、心身の健康づくりや体力向上に意欲的に取り組む能力を育成する。
- ⑤ 定通併置の制度を活かし、併修制による定時制の多様な選択科目を履修することで、生徒の科目選択の幅を広げて学習機会を増やし、確かな学力を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科・科目の指導

- ① 面接指導を土曜日に年間24回実施し、的確な学習指針を与える。また、生徒の興味・関心を喚起する体験型・参加型の「特別スクーリング」を平日に実施する。なお、集団生活になじめない生徒に対し、少人数による面接指導を前期の木曜日に8回実施する。
- ② 「自学自習」支援として、自習室を通年で開放する。また、「質問デー（レポートヘルプデー）」を年間26回設ける。さらに、インターネット環境を活用し、面接指導時に利用した補充プリントや面接指導時に必要な情報まとめた「スクーリングニュース」をHPに公開し、生徒の自発的、計画的な学習を習慣づける。
- ③ レポートの提出期限を厳守させ、レポートの完成に向け、個に応じた迅速かつ充実した添削指導を行い、基礎基本の知識とスキルの定着を促し、学習の習慣化を図る指導を徹底する。
- ④ アクティブ・ラーニングの視点に基づく面接指導の工夫により、表現力や「考える力」を伸ばし、言語能力、課題解決能力の向上と言語活動の充実を図る。さらに、ICT機器を利活用して、興味・関心を引き出し、探究的な学習を推進する。
- ⑤ 学力向上の取組として、学び直しを視野に、基礎学力の定着を図る基礎講座や補習を設定し、様々な問題を抱えた生徒に対応する。
- ⑥ 体力向上の取組として、社会体育の普及啓発を意識した面接指導を展開し、オリンピック・パラリンピック教育の推進を図る。
- ⑦ 「月報」「図書館ニュース」による読書啓発のほか、課題図書の設定などにより、生徒の読書活動の推進を図る。
- ⑧ 道徳教育の充実を図り、全体計画に基づいて、教育活動全体を通して生徒の健全育成に取り組む。
- ⑨ 主権者教育の推進を図り、学校の教育活動全体を通して生徒の政治的教養を育む教育の一層の充実を図る。

(2) 特別活動の指導

- ① 生徒会活動、ホームルーム活動、学校行事等を通して、豊かな人間関係と協働・協調の精神を育成する。
- ② 生徒会主催の各学校行事は生徒の自主的な運営を基盤とし、生徒が達成感を味わえるように支援する。
- ③ 儀式的行事については、その意義を踏まえて指導するとともに、適正に実施する。
- ④ 学習指導要領で定められた特別活動30時間分を、卒業までに指導する。

(3) 生活指導

- ① あらゆる指導機会を積極的に活用し、いじめ防止の取組を充実させ、規範意識やルール・マナーの定着を図るとともに、時間を守る意識を涵養する。また、面接指導終了後に清掃活動を行い、公共心や環境美化を大切にすることを育成する。
- ② 面接指導日等の生徒登校日には校舎内外の巡回を実施し、問題行動の予防を図る。
- ③ 学校保健計画や体力向上プログラムに基づき、生徒の健康管理や薬物乱用防止を推進する。
- ④ 避難訓練を軸とした防災訓練を通し、自助、共助、公助の意識を育て、地域と連携した安全教育、防災教育の充実を推進し、地域社会で自らの役割を自覚し、生きる自信をもたせるように指導する。
- ⑤ 教育相談を充実させ、スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカーと連携して心の健康づくりを図り、自殺防止対策に資する教育を推進する。

(4) 進路指導

- ① 生徒の多様な自己実現に向け、NPO等の外部団体と積極的に連携し、ガイダンス機能を強化したキャリア教育を推進するとともに、生徒が自己理解を深め、自らの将来設計を明確に描けるように、個に応じた丁寧な進路指導を行う。
- ② 進路指導部を中心として、全教職員が協力して進路行事を行い、個に応じた指導を徹底する。
- ③ 自己理解を深め、主体的に進路を選択できるよう、「進路の手引き」を活用した進路指導体制の充実を図る。

(5) 総合的な探究(学習)の時間

- ① 人間としての在り方・生き方を考えさせる視点に立った学習内容を工夫して指導する。
- ② 「総合探究1」では、個人またはグループで課題を設定し、生徒が自ら調べ、考え、学習する態度を身に付ける。
- ③ 「総合探究2」では、教科「人間と社会」の代替として、事前学習、体験活動、事後学習を行う。また、環境教育を地域と連携して進めるとともに、福祉への関心を高め、道徳心や社会に貢献する意識や態度を育成する。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 教育目標達成のための特色ある教育活動

- ① 「通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」に基づく適正な教育活動を「自学自習」を基盤として実践して、単位認定し、卒業へつなげる。
- ② 多様な背景や環境にある生徒の課題を分析し、個別の生徒指導や学習支援を工夫して展開している。
- ③ 生徒の多様な悩みに対応し、進路や将来を意識させるための相談体制を、スクールカウンセラーやユースソーシャルワーカー等を活用して構築するとともに、学び直し指導を大学生や地域のNPOに依頼するなど外部の専門家を教育活動に参加させ「チーム一橋通信制」を確立する。

(2) 学校週5日制への対応

土曜日は面接指導及び部活動実施日となる。週休日の日曜日及び月曜日は、個々の生徒が地域と連携して、NPO等の学習支援等を受ける体制を整備している。